

集金（口座振替）手続きについて

新座市立東北小学校

- 1 集 金 内 容 給食費…1か月 4,500円（1食270円）
教材費・校外学習費…集金額確定後にお知らせします。
- 2 集 金 方 法 給食費…毎月3日に指定口座より振替
※一人につき振替手数料10円がかかります。
（3日が休日となった場合は翌営業日）※諸事情により変更の場合があります。
教材費・校外学習費…随時
- 3 口座振替金融機関 ゆうちょ銀行（※児童本人の口座でなくても可）
- 4 手続きについて ゆうちょ銀行総合口座を開設していただき、自動払込利用申込書にご記入・ご捺印のうえ入学式4月8日（月）にご提出ください。

(1) 口座を開設

*口座がない場合（新規に口座を開設）

お近くのゆうちょ銀行で総合口座を開設してください。口座開設には、身分を証明できるもの（マイナンバーカードや運転免許証等）と印鑑が必要です。

*口座がある場合

新しく口座を開設する必要はありません。次の手続きをおこなってください。

(2) 自動払込利用申込書（※本日配布の用紙）の記入と印鑑捺印

「自動払込利用申込書」に記入例を参考にご記入・ご捺印の上 児童お一人につき1枚のご提出をお願いします。（兄弟・姉妹関係の欄も忘れずにご記入ください。）

記入上の注意として、訂正の際には訂正箇所には二重線を引き訂正印（届出印）を押してください。

修正液等は使用しないでください。また、届出印は鮮明にご捺印ください。

記入の際は、数字・フリガナ等は特に正確にご記入いただきますようお願いいたします。

5 口座振替日

	4・5月分	6月分	7月分	9・10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
口座振替日	5/13	6/3	7/3	9/3	10/3	11/5	12/3	1/8	2/3
振替金額 手数料込み	9,010	4,510	4,510	9,010	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
教材費	集金有	集金有	無	無	集金有	集金有	無	集金有	無

※ 1年生の給食費4月分は3食分の金額を差し引いた額になります。

※ 給食費4・5月分 9・10月分は、あわせて2か月分を振替いたします。

※ 年度末会計処理のため給食費は9月に2か月分振替をし、8月と3月は振替がありません。

※ 金銭事故防止のため現金での集金は、原則おこないません。

※ 振替期日までに手数料とあわせて必ずご入金ください。振替ができずと給食献立の変更や他の家庭に経済的な負担をかけることになり、業者への支払いが滞ります。

また、本校は一人の未納もなく集金をすすめておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。